

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鉾山^{やま}の町づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

南牟婁郡紀和町、三重県

3 地域再生計画の区域

三重県南牟婁郡紀和町の全域

4 地域再生計画の目標

紀和町は三重県の最南部に位置し、町内の約89%を森林が占める農林業を基幹産業とした山村地域である。

かつては鉾山開発などで賑わっていたが、近年は高齢化、過疎化が進行（65歳以上の高齢者が53%を占めるとともに、過去5年間に人口が8%減少）しており、地域の高齢化は、病院や役場など主要施設へのアクセス条件の改善や福祉車両の進入路の確保など、高齢者が安心して暮らせるような町づくりへの住民のニーズの増加をもたらすところとなっている。

しかし、集落は山間部に点在しており、交通手段は車しかなく、集落間は町道や林道が連絡しているものの道路は限られ山間部を縫うように連絡しており、屈曲部や狭所、不安定法面などが多く、走行性や安全性が低いため対向や大型車の通行が困難で整備が必要とされている。

また、林業の担い手不足を主因とする未整備森林の増加とそれに伴う山地災害の増加、災害時における連絡路の確保が地域の大きな問題となっている。

加えて、温泉施設や日本の滝百選にも選ばれた「布引の滝」の周辺整備、熊野古道の世界遺産への登録などにより、町内の自然文化を活かした名所旧跡への観光が盛んとなり観光客が増加しつつあるが、道路網の整備が遅れているため観光バスや乗用車の通行に支障を来しており早急な対策が求められている。

このため、道整備交付金を活用し、地域の重要なインフラである町道と林道の効率的な整備を行うとともに県道を一体的に整備・拡充することにより、地域の生活道のネットワーク強化を図り、各集落間および各集落から主要施設までのアクセス時間の短縮および通行の安全性を確保し、人的および物的交流を促進するとともに、災害時の連絡路の確保など生活環境を改善する。

また、特に林道を整備することは、森林へのアクセスを軽減し、森林整備を促進し、林業の活性化と森林の持つ公益的機能の強化に繋がるものである。

さらに、交付金を活用した生活道のネットワーク強化を連携させる形で、魅力

ある地域づくりをおこなう「生活創造圏づくり」事業や観光施設の整備を進め、観光客の入込促進や地域物産の販売促進を図る。

以上のように、当該地域の特性を活かし活性化を図るためには、道路網の整備が重要であり、地域再生法による特別の措置を活用しながら、町道・林道を整備・拡充することにより、道路ネットワークの強化を図るとともに、ソフト・ハード両面の関連事業を組み合わせる実施することにより、地域内外の連携と交流を進め、安全で住みやすく魅力ある地域づくりを推進する。

(目標1) 道路整備に関する住民満足度 51%から 61%向上

(アンケートにより道路整備に関する要望を調査)

(目標2) 道路整備による要整備箇所の減少(要整備箇所 5%減少)

(目標3) 観光客の入込促進(観光客 238千人の 13%増加)

(目標4) 農林業の振興と地域環境の改善(整備後 10年間に於ける森林整備実施面積の 27%増加、町内観光施設・販売所等に於ける農林産物の販売額 234百万円の 5%増加)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

現在、他事業で順次整備中の「県道熊野川紀和線」、「県道小船紀宝線」、「林道小船小川口線」を主要道路と位置付け、今回これらと密接に関連する町道と林道を整備・拡充することにより、道路ネットワークの強化を図り、各集落間および各集落から主要施設へのアクセス時間の短縮、通行の安全性の確保、森林へのアクセス改善による森林整備の促進(林業の振興および森林の持つ公益的機能の増進)及び、観光地への進入の円滑化による観光入込者数の増加を図る。

支援措置に係る必要な手続き

町道和気中央線 道路法第8条第1項に規定する市町村道に昭和58年3月12日に認定

林道野放線 森林法に基づく尾鷲・熊野地域森林計画(平成15年4月1日樹立)に記載

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金(A3001)を活用する事業

[施設の種類(事業区域) 実施主体]

・町道(紀和町) 紀和町

・林道(紀和町) 紀和町

[事業期間]

- ・町道（平成17～18年度）、林道（平成17年度）

[整備量及び事業費]

- ・町道 50m、林道 484m
- ・総事業費 61,000千円
 - 町道 25,000千円（うち交付金12,500千円）
 - 林道 36,000千円（うち交付金10,800千円）

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、地方特定道路整備事業（県道整備）や地方道路交付金事業（町道整備）、森林居住環境整備事業（林道整備）等で県道・町道・林道を整備・拡充することにより更なる道路ネットワークの強化を図る。

また、地域がお互いに交流し誰もが住み続けたいと思うような魅力ある地域とすることを目指す生活創造圏づくり事業の一環として、11月3日をふるさとの日と定め、「紀和ふるさとまつり」を記念事業として開催し、紀和町の文化や歴史を余すところ無く提供して地域内外の連携と交流を促進するとともに、地域のPRを図る。他にも劇団「ふるさとキャラバン」の招致を行い、地域に即した題材のミュージカル公演を劇団と地域ボランティアが協同して、公演をおこなうことにより、町民の文化的な素養の向上を図ると共に地域が抱える問題などを題材にすることによって住民が地域について再考することにより、地域振興に繋げる。

6 計画期間

平成17年度～18年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、検討委員会等を設置し計画終了後に必要な調査を行い、関係行政機関や地域住民に意見を求め状況を把握・公表するとともに達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し